5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Yosuke Uyama, Deputy General Manager at HANSHIN RACECOURSE, JAPAN RACING ASSOCIATION.
⑵　Classification of the products to be procured : 10
⑶　Nature and Quantity of the products to be purchased : Original Gold Medals etc. .
⑷　Qualifications for the participating in the tendering procedures : A, B, C, D
⑸　Time limit of tender : By 14 : 00　10 December 2026.
⑹　Contact point for the notice : Accounting Division, JAPAN RACING ASSOCIATION, Hanshin Race Course, 1―1 Komano-cho Takarazuka-shi, Hyogo-ken, JAPAN 665―0053 TEL : 0798―51―7151

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
本工事は、国庫債務負担行為に基づく契約の契約会計年度における請負代金の支払いの限度額（以下「支払限度額」という。）について、当初契約の時点で「０」等と設定し、補正予算が措置されるなど追加で予算の執行が可能となった場合に各年度の支払限度額を変更し、前倒しで前金払、既済部分払等の支払いを可能とする「事業加速円滑化国債」を採用する。
本工事は、２件の工事において、技術資料（技術提案を含む）の提出を１つのみとし、申請者・発注者双方の業務負担軽減を図る一括審査方式の試行工事である。
当該工事の入札手続きにあたっては、電子入札システムにおいて２件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）等の提出及び入札が必要である。ただし、希望工事のみに申請書を提出することもできるものとする。
一括審査方式の対象工事として、１つの技術資料をもって審査を行う工事は、２件の工事とする。
１．令和８年度福山道路地頭分第３高架橋鋼上部工事（以下「Ａ工事」という）
２．令和８年度福山道路地頭分第１高架橋鋼第２上部工事（以下「Ｂ工事」という）
なお、本入札公告は上記、「Ａ工事」のものである。
令和８年10月19日
支出負担行為担当官
中国地方整備局長　山本　大志

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　令和８年度福山道路地頭分第３高架橋鋼上部工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　工事場所　広島県福山市瀬戸町地頭分地内
⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝225m
【地頭分第３高架橋鋼上部（Ｐ12～Ａ２）】
鋼５径間連続少数鈑桁橋
Ｌ＝205m（40.200m＋41.000m＋41.000m＋＋41.000m＋＋40.200m）
橋梁上部　１式
工場製作工　320.2ｔ
工場製品輸送工　320.2ｔ
鋼橋架設工　１式
橋梁現場塗装工　１式
床版工　１式
橋梁付属物工　１式
鋼橋足場等設置工　１式
仮設工　１式
⑸　工期　本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限日までの間で、受注者は工期の始期及び終期を任意に設定できる。なお、受注者は、契約を締結するまでの間に、別記様式37により、工期の始期及び終期を通知すること。
余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。
全体工期：契約締結日の翌日から令和11年７月31日まで（但し、令和９年４月１日（工事開始期限日）までを工期の始期とすること）
⑹　使用する主要な資機材　鋼材（棒鋼）約１百トン、鋼材（棒鋼除く）約２百トン
⑺　工事実施形態
１）本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（ＳⅡ型））のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の工事である。
２）本工事は、複数工事について、技術資料の提出を１つのみとし、申請者・発注者双方の業務負担軽減を図る一括審査方式の試行工事である。
３）本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
４）予定価格が１億円以上の工事は、低入札価格調査制度調査対象工事について、現場にモニターカメラの設置（施工状況の把握）及び発注者の指定する不可視部分の施工に関するビデオを撮影し、発注者への提出を実施する工事である。
５）本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
６）本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
７）本工事は、申請書と併せて、歩掛見積の提出を求め、作成・決定した歩掛を競争参加資格有りと通知した企業に対して電子入札システム等で公表する工事である。詳細は入札説明書による。
８）本工事は、見積参考資料の参考事項として一部の単価を公表する試行工事である。
ただし、提供を行う単価は、当該工事における主たる資材とし、質問回答期限までに公表可能なものに限る。
９）本工事は、技術資料作成に必要と思われる当該工事の関連データを希望者にインターネットで提供、又は電子記録媒体による提供を行う試行工事である。詳細は入札説明書による。
10）本工事は、工事実施にあたって不足する下請け等の技術者や技能者等を通常考える工事実施地域外から広域的に確保せざるを得ない場合に、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の一部の費用（以下「実績変更対象費」という。）について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
11）本工事は、ＢＩＭ／ＣＩＭ適用工事（発注者指定型）である。
12）本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う試行工事である。
13）本工事は、品質を確保しつつ若手技術者（満40歳以下）が工事実績を積む機会を確保することを目的に、主任（監理）技術者に加え、専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる若手技術者育成型総合評価落札方式の対象工事である。
専任補助者は、主任（監理）技術者を補助するものとする。
なお、配置予定技術者の資格等に関する資料提出時において若手技術者の配置を申請しない場合に限り、本工事の配置予定技術者を専任補助者とすることで、契約後、若手技術者を主任（監理）技術者として配置することを可能とする。
14）本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組を推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。
15）本工事は、工事の品質確保等に関する評価項目に加え、施工の効率化やＩＣＴ活用等による生産性向上に関する技術提案を設定し、生産性向上の取組を評価する試行対象工事である。
16）本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。
17）本工事は、工事工程表及び施工条件明示の確認リストを開示する試行対象工事である。